

北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科

修士論文審査基準

(審査体制)

- ① 研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。
- ② 審査委員会は、主査及び副査で構成する。
- ③ 主査は、指導教員以外の本研究科教員とする。
- ④ 副査は、1名以上の本研究科教員とする。
- ⑤ 副査には、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることが可能である。

(審査基準)

- ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ④ 外国語文献や外国における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読等に必要となる外国語能力が十分なレベルに達しているか。
- ⑤ 調査研究等で、調査過程において研究倫理を遵守しているか。

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科

修士論文審査基準

(審査体制)

- ① 研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。
- ② 審査委員会は、主査及び副査で構成する。
- ③ 主査は、指導教員以外の本研究科教員とする。
- ④ 副査は、1名以上の本研究科教員とする。
- ⑤ 副査には、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることが可能である。

(審査基準)

- ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法、論証方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ④ 文献の引用や学内外における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読や調査研究に必要な知識と能力が十分なレベルに達しているか。
- ⑤ 論文内容が、「健康栄養教育学分野」、あるいは「食品安全学分野」において、学術的意義、新規性、創造性、応用的価値等を有しているか。

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科

修士論文審査基準

(審査体制)

研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。

- ① 審査委員会は、主査及び副査で構成する。
- ② 主査は、指導教員以外の本研究科教員とする。
- ③ 副査は、1名以上の本研究科教員とする。
- ④ 副査には、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることが可能である。

(審査基準)

- ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法、論証方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ④ 文献の引用や学内外における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読や調査研究に必要な知識と能力が十分なレベルに達しているか。

北海道文教大学大学院こども発達学研究所

修士論文審査基準

(審査体制)

- ① 研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。
- ② 審査委員会は、1名の主査及び2名の副査で構成する。
- ③ 主査及び副査は本研究科教員とする。
- ④ 副査には、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることが可能である。

(審査基準)

- ⑤ 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ⑥ 論文完成までの過程において、適切な研究方法、論証方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ⑦ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ⑧ 文献の引用や学内外における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読や調査研究に必要な知識と能力が十分なレベルに達しているか。